

平成 3 0 年 第 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 3 0 年 2 月 1 4 日（水）午後 2 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	松原秀成
委員	石井正治
委員	古巻勲
委員	上野操

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	川勝賢治
	指導室長兼教育研究所長	市川茂
	学校施設担当課長	高橋和彦
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同主査	栗間大介

白井教育長	開会時刻 午後２時 平成３０年第３回教育委員会定例会を開催いたします。 はじめに、日程第１、署名委員を決定します。松原委員と上野委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議に入ります。 はじめに、第５号議案、第１０回楽夢音スプリングコンサート開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進課長	第５号議案、第１０回楽夢音スプリングコンサート開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。 お手元に申請書があると思いますが、こちらをごらんいただきたいと思います。 申請者は団体名、楽夢音の代表者で、行事名は、第１０回楽夢音スプリングコンサートです。事業目的は、江戸川区の音楽教育の発展向上に貢献するためというもので、平成３０年５月２０日、総合文化センターの小ホールにおきまして開催されるものです。参加者２０名に対して客席５００（一般区民）でございますが、こちらは参加者２０名というのは演奏者でございます、この楽夢音という団体の団員を指しております。客席５００というのは、５００名の一般区民の方々を対象に行いますという意味でございます。経費の徴収一人当たり７，０００円でございますけれども、これは演奏者が参加するに当たっては、一人当たり７，０００円の参加費を徴収して、一般区民の方々には無料でお越しいただくという趣旨でございます。 裏面の企画書をごらんいただきたいと思います。事業の目的でございますが、児童・学生が親や祖父母世代とともに来場できる演奏会を開催する。そのため吹奏楽のみでなく、邦・洋楽、新旧ポップスを織りまぜた聞きなれた演目構成とすると。近年、諸事情により学校内の部活動に参加できない高校生が増えていることから、当団は高校生も受け入れ、共に音楽活動を行い、その発表の場とするというものであります。事業計画等は先ほどの計画書でございます。 次に、こちらのチラシについては、昨年の１１月に第７回ということで実施した際のチラシを参考にいただいております。裏面に予算書がついてございます。収入のほうでございますけれども、１５万７，０００円、これは団からの支出と出演料を合わせた額が収入。支出につきましては会場費ですと

	か運営費、雑費、そういった内容で15万7,000円の予算を計上されております。 続いて、楽夢音の規約の第2条をごらんください。小松川高等学校吹奏楽部の平成16年度卒業生により発足し、本団は江戸川区の青年団体及び江戸川区吹奏楽連盟に属するというものでございます。 発足当時は小松川高校の吹奏楽部の卒業生が主だったということでございまして、2枚後ろに概要がございまして、プロフィールとして書かれております。吹奏楽は毎週日曜日に練習し、構成員は高校生以上の団体でございます。 活動目的、活動の詳細の部分でございまして、1点目の江戸川区子ども未来館で音ゼミという講座の指導協力及び楽曲演奏をされているということでございまして、大体小学生30名が参加をして行っていることが一番大きな活動かなと思いますが。その他に吹奏楽連盟のアンサンブルフェスティバル、先日行われましたけども、こちらへの参加、それから運営協力もしています。そして、小中学校及び老人ホーム等への訪問演奏ということで不定期に行っています。小松川高校の吹奏楽部の指導協力と、同窓会、それから自主開催による定期コンサートの開催年2回ということが主な活動となっております。 続いて、もう1枚のほうには、昨年度の活動実績と今年度の予定がございまして。次に、これは子ども未来館で行った時のクリスマスコンサートのチラシでございまして。また、その後には、子ども未来館から情報提供でもらった写真をつけてございまして。こういった当日の様子ということで、音についての学びの時間ですとか、それから楽器に触れたり、みんなで合唱したりしている時間です。その後には、参加した子どもたちの感想ということで、参考につけさせていただきました。1枚目の下の子は、音が振動で鳴っているのを知らなかった、音がさわれるとは思わなかったというような感想ですとか、管楽器が唇を振動させて音が出ることがわかったとかですね。単にこのコンサートで音楽を聞くだけではなくて、楽器に触れるところ、それから音の仕組み、その場で学習しているということがございます。 後援名義申請についての説明は以上でございまして。
教 育 長	この第10回楽夢音スプリングコンサート開催に伴う後援名義の使用について、ご質問・ご意見ございましたら、お願いいたします。
上 野 委 員	この代表者は、小松川高校の卒業生で創立時からの方ですか。

教育推進課長	そのように聞いております。今は小松川高校卒業生でなくても楽夢音に参加できるということのようです。その当時は卒業生でスタートした団体ということでございます。
教 育 長	他にいかがですか。他になれば、第 5 号議案は原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございます。 続いて、第 6 号議案、教育管理職の異動についてを審議いたしますが、この議案は人事に関する案件でありますので、江戸川教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	多数でございます。これより会議は秘密会とさせていただきます。 〔秘密会〕
教 育 長	続いて、日程第 3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告にまいります。事務局からお願いいたします。
教育推進課長	教育推進課から 3 点、後援名義使用承認についての報告がございます。 まず、1 点目でございますが、春の展覧会、関口美術館コレクション、ここに響く絵画展。申請者は関口美術館の館主です。 事業目的・概要でございますが、目で見た印象だけではなく「心で感じる」ことに着目し、絵画の奥底から出てくる、美しさ、憂いなど、子どもたちが絵画から読み取ることを願い企画したということです。教育委員会としては 11 回目、合わせて区の後援名義も申請されております。 実施日時でございますが、平成 30 年 3 月 1 日から 4 月 8 日まで、関口美術館本館、東館で一般区民を対象に入館料一般 500 円、学生は無料ということで実施されるものでございます。 続いて 2 点目でございます。あいさつ運動キャンペーン。申請者は江戸川区青少年育成地区委員会会長で、事業内容につきましては、あいさつ運動を区内全域で展開し、地域の連帯感を高めながら、子どもたちの健全育成を図る。区広報、地区委員会広報などにキャンペーン記事を掲載し、各施設や町

	会などの掲示板にポスター掲示をするというものです。教育委員会では２８回目の後援名義申請であり、区にも同時に申請が出ております。この申請につきましては、後援名義の使用と幼稚園、小・中学校へのポスター掲示の依頼でございます。 実施日時でございますが、３０年４月１日から５月３１日まで。江戸川区全域におきまして、区民を対象に行うというものです。 ３点目でございます。行事名、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル２０１８。申請者は、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル実行委員会実行委員長からでございます。 事業目的ですが、芸術鑑賞、芸術文化体験、そして伝統文化とのふれあいを通じて、子どもたちの創造性、表現力、社会性を育むことを目的としています。例年、区や小中学校のＰＴＡ連合会、小中同窓会、医師会も後援しているところでございます。教育委員会の後援は１０回目、同様に区の後援も申請が出ております。後援の内容は後援名義の使用です。 実施日時は平成３０年７月１５日（日）、タワーホール船堀大ホール展示室等を会場に区内小中学生、一般区民を対象に行われます。 経費の徴収については、ご参加いただいたプログラムごとに材料費等を徴収するものでございます。 それぞれ、企画書を提示してございます。これまで毎年、後援申請が出されている行事でございます。 以上でございます。
教 育 長	今、３点の後援名義の使用についてお願いしたいということでの申請が来たということお話がございましたが、この３点につきまして、ご質問・ご意見がございましたらお願い申し上げます。
上 野 委 員	たしか、学校でのあいさつ運動などは、評価されていましたよね。そのあたりの説明をお願いします。
教育推進課長	先ほど、資料であいさつ運動キャンペーン実施要項ということで、おつけしていますということお話ししましたが、これは主催としては地区委員会の方々が主催されておりますけれども、もう、協力の中に町会連合会、それからくすのきクラブ、それから小中学校のＰＴＡ連合協議会、それから幼稚園園長会校長会、小学校校長会、中学校校長会、子ども会連合会、こういったもの、児童生徒にかかわるさまざまな団体さんが協力をして一緒に区内

	全体で子どもたちのあいさつ運動を通して子どもたちを育んでいきましょうというような活動が、もうここで何年になるんでしょうかね。２８回目ということですかね。これだけずっと続いている運動でございまして。ちょっと裏面にこんなポスターも張ってあります。これは町会のポスターや何かを掲示板なんかにも掲示されているものだと思いますが、学校もそうですね。これはかなり学識委員会、町会、医師会挙げてやられているものだと思います。かなりの評価はあるだろうということでやっております。
教 育 長	これとは別ですけども、学校ごとに朝のあいさつ運動をやっているところは、かなりありますね。挨拶が上手な子どもにはバッジをつけるなど学校で楽しみながらやっているところもあるようです。
教育推進課長	私が葛西事務所長をしているときですが、第二地区委員会などで、こういった挨拶標語の募集をして表彰するなどしていました。それぞれのエリアごとに工夫をされて、特に新１年生が学校に通い始めるということで４月、５月に実施されていきました。
教 育 長	よろしいですか、この三つにつきましては。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、特段なければ、報告事項を了承させていただきます。 続いて、平成２９年度第９回中学校「東京駅伝」大会結果についての報告にまいります。
市川指導室長	平成２９年度第９回中学生「東京駅伝」大会の結果報告をさせていただきますと思います。 開催日時は２月４日でございました。開催の会場は味の素スタジアム、それから都立武蔵野森公園の特設コースでございます。 こちらの大会については、都の教育委員会が主催をしております。参加は全都の５９市町、全ての区・市と、あと瑞穂町が参加してします。その５９市区町の中学校に在籍する第２学年の生徒が対象でございます。 実施結果をごらんください。まず、女子の部でございます。江戸川区は八王子市に次いで第２位でございます。この１時間５０分４６秒という記録については、これまで本区が持っていたコースレコードを更新しました。

	昨年、女子は優勝しているんですけども、昨年の優勝した女子よりもいい記録を出したということでございます。 さらに、それよりも八王子市がもっといい記録を出したということではあるんですが。ただ、この記録については、もうものすごくいい記録の走りとなっております。 それから、男子については、こちらは第1位優勝ということで、記録は2時間21分13秒でございました。 それから、男女のタイムを合計した総合では、江戸川区が4時間11分59秒ということで、めでたく優勝を勝ち取りました。 本日、委員会室の中に優勝旗があります。これは総合優勝の優勝旗でございます。さらに、カップ、大きいほうが男子の優勝のもの、やや小さいほうが女子の準優勝のものということになります。 ちなみに、昨年に引き続き総合優勝したんですが、このペーパーの一番下、表をごらんいただきたいんですが、第9回の大会ではあったんですが、実は東日本大震災、それから大雪の関係で2回実施されていません。ですので、実際、実施されたのは7回なんです。7回中、平成23年度も総合優勝しますんで、7回中3回、江戸川区は総合優勝してまして。これほどの自治体は実はありません。ですので、まさに駅伝の江戸川というような雰囲気も中学生においてはあるのかなというところでございます。 いずれにしても一人一人生徒が本当に力を発揮して走っていたのが印象的です。あと、それから練習からやっているんですけども、子どもたち同士のチームワークもよくて、そういったところでも江戸川区の誇れる子どもたちではないかなというふうに思っております。概要は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございました。この件について、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
上 野 委 員	立派ですね。
教 育 長	連覇は初めてですものね。7回中3回というのは江戸川区が最多ですね、今、話が合ったとおりね。あと、町田が2回ですね。これで5回になりますが、それから足立、練馬1回ずつ。
上 野 委 員	今のところ、ここに出ているのがあれですね、八王子、町田、江戸川区の3都市ですね。

教 育 長	実は八王子は総合優勝ないんですよ。強いですけど2位なんですね。だから、今年は市政100年で狙ってきたんですけども、来年、また力入れてくると思いますね。
上 野 委 員	伝統が重荷にならないように。
教 育 長	優勝するの大変ですね。オリンピック見ていても2位、3位になるのもすごいんですけど、なかなか金メダルとれませんものね。優勝ってすごいなと思います。 続いて、いじめ電話相談（平成30年1月分）についての報告にまいります。
市川教育研究所 長	それでは、1月分のいじめ電話相談について報告をさせていただきたいと思います。 まず、月別相談件数の1月の欄をごらんいただきたいと思います。こちら、件数としては1件でございます。括弧して書いてある3という数字は、こちらは同じ内容について3回相談があったという意味でございます。 こちら、学齢別男女別件数をごらんいただきたいと思います。こちらは同じ1（3）という数字が小学校5年生の女子児童ということになります。 相談の内訳をごらんいただきたいと思います。主訴別で申し上げますと、直接の言葉というのが3、それから間接の言葉というのが3ということになります。 概要を差し支えない範囲でご紹介すると、こちらは同じ学校の3名の女子児童からの相談です。これは自分たちのクラスの女の子が、男子から悪口を言われていること。それとともにクラスの他の女子も陰で悪口を言っているということです。異口同音にこの3人が続けて電話をかけてきており、同じ内容の相談でございました。 相談してきた女子児童の話では、担任の先生は、男子が直接悪口を言っているのは把握しているんだけど、女子が陰で悪口を言っているのは把握していないのではないかと。担任の先生に直接そのことを言おうと思ったが、クラスの間関係もあって言うことができなかったのも、どうしたらいいかという相談でございました。 こちらについては、3人とも学校名を相談員に教えてくれましたので、こちらは研究所のほうから、それから研究所から指導室のほうに情報提供があ

	りましたので指導室からも、両方から学校のほうに連絡をとって、その後の対応等について聞き取りをしました。 学校は、この5年生の担任、何人かいるんですけれども、担任全員が重大な問題というふうに捉えていて、組織的な対応をしていると。あと、例えば当該の男子児童だけではなくて、学年全体に心の教育がやはり必要だろうということで、校長みずから例えば学年全体に集会等で指導するとか、そういったことを積極的にされているということでございます。 なかなか、特に小学校5年生ぐらいの女子ですので、陰でというのはなかなか対応が難しいところではあるんですが。ただ、学校はかなり危機意識を持って対応をしています。また、情報を指導室としても考えるようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。
教 育 長	ありがとうございました。この件に関しまして、ご質問・ご意見ございましたらよろしくお願い申し上げます。
石 井 委 員	お伺いしたいんですが、電話のかかってきた状況をお伺いしたいんですが。どういうことかという、1人目の電話が終わる、そして2人目の電話というのは、その日のうちにかかって来たのかですね。
教育研究所長	同一の日でございます。
石 井 委 員	2人目の電話が終わったら、3人目がまたかかってきたということですね。といいますのが、1人で電話をする勇気がない。だから、話し合っただけで教育相談室に電話をしよう、相談しよう。じゃあ、はじめA子ちゃんね、電話切る、次がB子ちゃん、それで3人目のC子ちゃんという感じで、3人で協力して電話をかけてきてくれたんじゃないかなと思います。それはとても懸命なことでもあります。
教育研究所長	そうですね。なかなか1人で、家の中から1人でかけるということも勇気がいることですので。そういった意味では、クラスの友達のことを思いあって、勇気を持ってですね。また、3人の誰が言い出したのかはちょっとわかりませんが、協力しながらかけてみようよということでかけてきたというのは、これは子どもたち同士の行動としては非常にいい行動だなということでもあります。

教 育 長	本当ですね。ほかにいかがでございましょうか。
松原教育長職務代理者	関連なんですけど。去年の7月ぐらいのことで、広島でしたかね、中学3年生の女の子が学校で飛び降りた事件の記事が新聞に出ていましたけど。やっぱり周りがそういった実態が読めていないというか。今回のように学年、この5年生の担任も含めて、校長先生も含めて、共有できたというのが大きいので、ぜひ、そのような動きをとってもらえればなと思いました。
教 育 長	ありがとうございます。ほかによろしいですか。いいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ないようでございますので、ただいまの報告事項、了承させていただきます。 以上をもちまして、平成30年第3回教育委員会定例会を終了させていただきます。 閉会時刻 午後2時44分